

## 情報通信行政・郵政行政審議会 郵政行政分科会（第5回）議事概要

### 1 日時

平成21年 7月 17日（金） 10:00～10:57

### 2 場所

第1特別会議室（8階）

### 3 出席者

#### (1) 委員（敬称略）

田尻 嗣夫（分科会長）、若杉 敬明（分科会長代理）、梶川 融、國井 秀子、古賀 伸明、篠崎 悦子、篠塚 勝正、杉山 武彦、高橋 温、野並 直文、山上 紀美子、吉野 直行、米澤 康博

（以上13名）

#### (2) 総務省出席者

吉良郵政行政部長、菊池郵政行政部企画課長、高橋郵便課長、神山信書便事業課長、大森郵便課調査官

#### (4) 事務局

岡田情報流通行政局総務課課長補佐

### 4 議題

#### (1) 諮問事項

##### ① 郵便約款の変更の認可（電子郵便サービスの改善）【諮問第1021号】

審議の結果、諮問のとおり認可することが適当との答申を行った。

#### 【内容】

電子郵便サービスについては、現在、レタックス、コンピュータ郵便、ハイブリッドめーる等が提供されているが、利用が減少してきていることから、需要の回復を図るべく、サービスの向上を図るもの。具体的には、レタックスについては、現在の窓口での引受けに加え、Web引受け及び電話による引受けを追加するほか、プリンタ印字による印刷品質の向上などを行う。また、ハイブリッドめーるはコンピュータ郵便に統合して、Web引受けを開始する。その他、Web引受けについては、クレジットカードによる料金の支払いを可能とする。

##### ② 郵便約款及び郵便業務管理規程の変更の認可（「特定封筒」の発行及び「交付記録」の新設）

#### 【諮問第1022号、第1023号】

審議の結果、諮問のとおり認可することが適当との答申を行った。

#### 【内容】

重量等に関わらず一律の料金で差し出すことができる封筒一体型のサービスを新設するとともに、そのサービスに適用可能な特殊取扱を導入するもの。具体的には、このサービスを実施するため「特定封筒」を発行し、さらに、「特定封筒」に付加できるサービスとして、配達記録を行う特殊取扱である「交付記録」を新設する。

③ 特定信書便事業の許可及び事業計画の変更の認可並びに信書便約款及び信書便管理規程の設定の認可【諮問第1024号～第1026号】

審議の結果、諮問のとおり許可及び認可することが適当との答申を行った。

**【内容】**

北ガスサービス株式会社ほか4者に係る特定信書便事業の許可、信書便約款及び信書便管理規程の設定の認可並びに有限会社クーリエに係る事業計画の変更の認可について、審議を行ったもの。

本分科会にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担当：総務省情報流通行政局総務課審議会係 丸山 吉原

電話 03-5253-5694

FAX 03-5253-5714

メール ip-council@soumu.go.jp